様式第1号（第6条関係）

　　　　　　年　　月　　日

岐阜市家具固定器具取付事業利用申請書

（あて先）岐　阜　市　長

　（申請者）

電話番号

　私は、次の者を代理人に選任し、本事業の申請に関する手続についての権限を委任します（代理人に委任する場合のみ記入）。

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 | 〒　　　－　　　　 |
| ふりがな氏　　名 | 申請者との関係（　　　　　） |
| 電話番号 | 　 |

　岐阜市家具固定器具取付事業の利用を下記のとおり申請します。また、家具の固定器具（以下「固定器具」という。）の取付けに当たり、以下の事項について同意します。

（同意事項）

　□ 岐阜市家具固定器具取付事業実施要綱（以下「要綱」という。）第4条関係

　　　 本事業の対象者であること及び家屋の所有者を確認するため、住民基本台帳に記載された世帯

　　　の情報及び住所、要介護状態に関する情報、身体障害者手帳に関する情報、家屋の所有者に関す

　　　る情報その他この事業の利用の決定に必要な範囲で申請者に関する個人情報を閲覧すること。

　□ 要綱第4条第2項関係

　　1　自己の所有でない家屋に居住する場合において、当該家屋の所有者又は管理者（以下「所有者

等」という。）から固定器具の取付けについて承諾を得ていること。

　　　※ 裏面の同意書に家屋の所有者等の記名及び本人確認書類等の提出が必要です。

　　2　世帯を含め、本申請書を提出する日の属する年度において岐阜市家具固定器具取付事業により固定器具を取り付けたことがないこと。

　□要綱第5条関係

　　1　固定器具を取り付けた家具及び家屋について、市及び取付業務の受託者（以下「受託者」という。）に対して損害の賠償を請求しないこと。

　　2　固定器具の取付作業の終了後に、市及び受託者に対して家具の移動又は固定器具の取外しを請求しないこと。

　　3　災害発生時に固定器具を取り付けた家具の転倒事故等が発生した場合でも、市及び受託者に対して損害の賠償、補償等を請求しないこと。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取付場所 | 〒　　　－　　　　 | 岐阜市　 |
| 申請者の |  | 対象者の生年月日 | 大正・昭和・平成　　年　　月　日生　　　　　　（　　　　歳） |
| 対象要件 | □高齢者（65歳以上）のみの世帯　 　□ 療育手帳の交付を受けている者□ 要介護認定者　　　　　　 　　　 　□ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ている者□ 身体障害者手帳の交付を受けている者　□ その他（　 　　　　　　　　　　）　（7級を除く。） |
| 家具の種類及び数量 | 固定器具の取り付けることができるのは、2点までです。□ タンス(　　　点)　□ 本棚(　　　点)　　□その他（　　　　　　：　　　点） |
| 家屋の権利関係 | □ 持家　　□ 借家　　□ 間借　　□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　）※ 持家以外の場合は、裏面の同意書に家屋の所有者等の記名等が必要です。 |
| 建物の構造 | □ 木造　　□ 非木造　　　□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |